

延岡市公告第 287 号

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 31 日

延岡市長 三浦 久知

1 入札に付する事項

1	案 件 名	延岡市北方最終処分場 副生塩（生成塩）売買
2	履行場所	別紙「仕様書」のとおり
3	副生塩売却期間	契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで
4	業務概要	延岡市北方最終処分場において発生する副生塩（生成塩）を売却するもの（詳細は「仕様書」のとおり）
5	予定価格 （最低売却価格）	660,000 円
6	公表価格	600,000 円
7	最低制限価格の有無	無
8	入札保証金	免除
9	契約保証金の要否	延岡市契約規則（平成 12 年規則第 16 号）第 26 条及び第 27 条の規定による。
10	入札方法	期間入札
11	入札書の 提出期間	令和 8 年 9 月 17 日（木）から 令和 8 年 10 月 1 日（木）午後 5 時 15 分まで
12	入札書の提出 （送付）場所	〒882-0855 宮崎県延岡市長浜町 3 丁目 1954-3 延岡市 市民環境部 清掃工場
13	入札書の 提出方法	郵送または直接持参による。 【郵送】提出期限内に必着とする。 ※一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること。 【直接持参】提出期間のうち土・日・祝日を除く日の 8:30～17:15 ※入札書は封筒に封緘し、封筒に入札件名、業者名及び開札日を明記すること。（別紙「期間入札について」参照）
14	開札日時	令和 8 年 10 月 2 日（金）午前 9 時 00 分
15	開札場所	延岡市 清掃工場 会議室
16	備 考	その他入札に関し必要な事項は別紙のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 公告の日から入札参加資格に関する延岡市物品等入札参加者審査委員会の審査の日までのいずれの日においても、延岡市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 18 年告示第 63 号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者又はなされた者でないこと。ただし、同法に基づく更正手続開始の決定を受けた者が、延岡市建設工事等指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 56 年告示第 39 号）第 5 条第 1 項又は延岡市物品等入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 56 年告示第 11 号）第 4 条による指名競争入札参加資格の審査を受け、指名競争入札参加資格者として決定された者である場合は、この限りでない。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者又はなされた者でないこと。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、延岡市建設工事等指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 56 年告示第 39 号）第 5 条第 1 項又は延岡市物品等入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 56 年告示第 11 号）第 4 条による指名競争入札参加資格の審査を受け、指名競争入札参加資格者として決定された者である場合は、この限りでない。
- (6) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
- (7) 民事保全法（平成元年法律第 91 号）に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。
- (8) 延岡市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札参加について

- (1) 入札に参加するには、指定する**提出書類**を期日までに提出しなければならない。
(郵送の場合は必着)

提出書類：

- ①一般競争入札参加資格確認申込書
- ②誓約書
- ③延岡市税に滞納が無いことの証明（発行日から3ヶ月以内、写し可）
※延岡市税が課税されている事業者のみ
- ④国税に滞納が無いことの証明（発行日から3ヶ月以内、写し可）
- ⑤現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内、写し可）

入札参加申込期間：令和8年8月31日（月）～令和8年9月15日（火）
（土・日・祝日を除く 8：30～17：15）

申込提出場所：延岡市 市民環境部 清掃工場

- (2) 入札参加資格の審査の結果は、申請者に対し、令和8年9月17日（木）までに入札参加資格確認結果通知書により、郵便にて発送する。
- (3) 入札参加資格確認結果通知書により入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に、指名停止を受けた場合その他入札参加資格の要件を満たさなくなったと認められる場合には、その者を入札に参加させないことがある。

4 入札書等の記入方法

入札金額計算の欄に1kg当たりの金額（税抜単価）を記入。計算結果を入札金額の欄に記入すること。

5 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

6 入札の辞退

- (1) 本件入札に関し、入札参加資格確認結果通知書の交付を受けた者が、入札を辞退しようとするときは、入札書の提出期限日までに市長宛の入札辞退届を清掃工場へ郵送（普通郵便で可）または持参しなければならない。
- (2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について、不利益な取扱いを受けるものではない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 延岡市契約規則第 12 条の規定に該当する次の入札
 - ① 入札参加資格のない者のした入札
 - ② 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
 - ③ 入札書の入札金額を訂正した入札
 - ④ 入札書の入札金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - ⑤ 連合その他不正の行為があった入札
- (2) 指定する提出期限を過ぎて延岡市役所に到達又は提出した入札
- (3) 入札書の日付誤り又は日付未記入の入札（開札日を記入しないこと）
- (4) 入札公告に定める条件等に反する入札
- (5) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (6) 明らかに不備が認められる入札

8 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

9 入札の取り止め等

入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

10 契約条件

- (1) 延岡市契約規則、契約書等によるものとする。
- (2) 契約締結期限は、原則として落札の日から 7 日以内とする。
- (3) この入札に係る契約は、落札者が入札書の入札金額計算の欄に記載された単価に基づく単価契約とする。

11 入札日程等に関する事項

(1) 本公告、申請書等及び仕様書等の閲覧の期間		
1	閲覧期間	本公告日から令和8年9月15日（火）まで
2	閲覧方法	延岡市ホームページ「クリーンセンター（清掃工場）」内に掲載する。
(2) 申請書等提出		
1	受付期間	本公告日から令和8年9月15日（火）午後5時15分まで
2	提出場所	延岡市 市民環境部 清掃工場
3	提出方法	直接持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る）
4	提出書類	申請書等各一部
(3) 入札に関する質問		
1	受付期間	本公告日から令和8年9月7日（月）午後5時15分まで
2	提出方法	質問書に質問内容を記入の上、電子データ（word ファイル）で作成したものを E-mail により送信すること。
3	送 信 先	seisoh@city.nobeoka.miyazaki.jp
4	回答方法	延岡市ホームページに掲載する。（質問受付後、随時回答を行う。）
5	回答期限	令和8年9月10日（木）午後5時15分までに行う。
(4) 入札書の提出及び開札の日時等		
「1 入札に付する事項」及び別紙「期間入札について」を参照。		
(5) 備考		
延岡市 市民環境部 清掃工場における受付は、日曜日、土曜日、及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとする。		

12 その他の事項

- (1) 入札書の日付は、入札書の作成日を記入すること（開札日を記入しないこと）。
- (2) 開札立会を希望する者は、開札時間までに開札場所に参集のこと。
- (3) 入札参加者は、入札について連合その他不正な行為をしないこと。
- (4) 地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。
- (5) 問い合わせ先

〒882-0854 宮崎県延岡市長浜町3丁目1954-3

延岡市 市民環境部 清掃工場 施設第2係

TEL 0982-33-1869 FAX 0982-33-1870

E mail seisoh@city.nobeoka.miyazaki.jp